

# 土門 剛



土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

## 減反強化で農家の農協離れを誘発

石破茂農水相の「減反見直し」発言に、自民党農政族が猛反発している。その「理論的支柱」は、いまや農政族の幹部クラスにのし上がった農業政策基本委員会の西川公也委員長。最近、「理論」の集大成を党の機関誌に連載（3回）してこられた。さすが学究の道（東京農工大・大学院卒）にも進まれただけあって、タイトルも「農業政策講座」。中身は羊頭狗肉。選挙前とあってか、単なる政党のプロパガンダでしかない。本論の前に、「減反見直し」発言

についての総括を改めてご披露しておきたい。これを打ち出した石破農水相の本意は、米価を国際水準近くにまで下げて、コメの需要拡大につなげ、日本のコメに「元氣」を注入し、生産者には米価下落分を経営安定対策で埋めようというものである。これは水田の潜在的な生産力に着目した至極真つ当な政策である。少々粗っぽく説明すれば、米価を国際水準価格近くにまで近づけてコスト競争力を増せば、コメの需要は飼料用米や米粉など新たな需要や、加工用の需要も増えるであろうと考えたのである。マーケットのメカニズムを正しく理解した考えで、筆者も

## 支離滅裂の自民党農政族「減反強化方針」

大賛成。

小学生でも分かるのは、国際水準価格近くにまで近づければ、年間80万tに達したミニマム・アクセス（MA）米の扱いも整理ができる。それだけでも減反緩和の一助になると期待できる。いずれWTO農業交渉も決着する。かりに低率関税受諾という展開になれば、減反制度が従来のままというわけには参らない。

それはそれとして、減反面積の上積みはこれ以上無理。これ以上強制的に農家に割り当てれば農家の猛反発を喰らうだけ。その矛先は政治と行政と農協に向かうことは火を見るより明らか。早晩、「減反見直し」発言は避けられないのである。

西川センセーほどのインテリが、これに反対するのは解せない。手を変え品を変え従来の減反手法を続け、米価を維持することは不可能なことがご理解頂けないのは残念。それよりも日本のコメが競争力をななくし、若い農業後継者も育てることができなかつたことをいかにお考えか。農協も減反強化と同じペースで

すっかり元気をなくしてしまつた。「減反見直し」発言に西川センセーが猛反対する理由。懸命なる読者諸兄は何となくお分かりだろう。「減反見直し」発言の前提に「選択減反制」導入があり、これに農協組織が猛反対して、西川センセーはそれを忠実に代弁しただけの話。

農協組織が「選択減反制」に反対する理由は実にシンプル。営業政策上、組合員たる農家を選別できないのだ。協同組合精神を思い出せばよい。協同組合の始祖たる、かのライファイゼンは、「一人は万人のために、万人は一人のために」というセリフを残した。仲間が互いに助け合い、力を合わせ、幸せになろうという意。

最近の農協は、このライファイゼンの精神から大きく逸脱。筆者流の解説を加えれば、仲間が集うことで、農協は「顧客」の囲い込みができた。肥料や農薬の押し込み販売が可能となり、コメの集荷も簡単にできた。貯金や共済の推進にも役立つという、ある意味、営業の武器にしてしまつ



前置きがずいぶん長くたった。

西川センセーの「農業政策講座」に話題を移そう。連載に目を通して抱いた感想は、経営安定対策を「販売農家全戸にバラまく」民主党の公約（マニフェスト）もひどいが、それに劣らずこれもひどい。農業政策基本委員長として、その資質が問われるのは、この一項。

「一刻も早くコメの暴落を止めなければならなかったので、私が委員長 の党農業基本政策委員会が主導して、「自民党コメ緊急対策」（19年11月）を取りまとめました。政府の備蓄米を適正水準に積み増すこととし、計34万トンと850億円で買い入れ、さらに10万トンを飼料に回す対策を講じました。

これで需給のバランスが取れて、コメ価格の下落に歯止めがかかったのです。昨夏には私の地元、栃木県の標準的なコシヒカリで1俵（60キロ）＝1万9000円近くにまで回復しました」（第1回「コメ政策」より引用）

選挙前とはいえ、これはちょっとひどすぎる。その内容もさることながら、例の緊急対策（19年10月）のおかげで、米価が高騰したと自画自賛されておられる点だ。こんな値段（1万9000円）を出してくるところに、西川センセーの厳しい選挙

事情が垣間見えるが、これじゃセンセーを熱烈支持してこられた農家も、「百姓を馬鹿にすんなあ〜」（栃木弁では「す」にアクセントをつける）と言われかねない。

一読して、これが事実とまるで違い、論理破たんもきたしていることを見破った方は、相当の農政通であり、東京農工大なら修士以上の卒業資格が与えられるであろう。

## 「ST-ROOOE」

この連載講座は2月初めに始まった。記事執筆時点の米価は、1万4000円台がやっとではなかったか。

19年産が確かに1万9000円という値段をつけたことがあった。昨年の桜が咲く頃のこと、梅の咲く頃に上がり始めた米価が、皐月満開の頃には暴騰して業界を驚かせたことがあった。西川センセーは、その後の米価の展開をご存知ないか、あるいは知っておられても、あえてシカトを決め込まれたのか、そんなこと知る由もないが、なぜか「1万9000円」と書いてこられた。

以前本コラムで指摘したが、「1万9000円」もの値段がついたのは、緊急対策が主因ではない。政府公表の作況指数以下の収穫量しかなく、需給ギャップが大きくあったことが主因。緊急対策は、そのブース

ター役を果たしただけというのが筆者の見解だ。

そんなことはどうでもよい。農家が問題にするのは、「1万9000円」と、現実の米価との落差があるのかないかという、超リアルな値段の比較。

西川センセーのことだから、当然、地元・栃木県産の米価事情に通曉されていると思うが、あえて蛇足を承知で正しい米価の状況を説明させてもらおう。

栃木コシの場合、19年産の仮渡金（概算金）は10500円だった。全農が仮渡金を7000円に抑えた年だった。栃木県の農協組織は、それに3500円上乗せしたのである。その年の暮れには追加払いが1000円あった。最終精算で100円玉が7枚、700円が農家に渡った。しめて1万2200円が「栃木コシヒカリ」（1俵＝玄米60kg）の最終精算価格であった。

農協のコメ精算。あらためて説明の必要はないだろう。仮渡金をグッと抑えて、その後の精算払いを繰り返せば、農家はなんと高く売れたと錯覚を起すのである。

19年産栃木コシの精算は、西川代議士が自画自賛した「1万9000円近く」という数字とは大きくかけ離れる。事情を弁えない農家なら、

「じゃ、その差額は何処へ消えたんだい」という疑問を抱かれて、農協が痛くもない腹を探られることがあるかもしれない。

次いで論理破たん。19年秋の緊急対策で米価が「1万9000円近く」にまで回復した」というのであれば、通常の経済学の素養と米業界の通常認識があれば、20年産の作況指数が101（実際にはこれより少ない）であったことを考慮しても、21年産の作付けが始まるという矢先に、再度、減反を強化する根拠はどこを探しても見当たらないはずである。

筆者には、その緊急対策が「大失敗」であったことを、西川代議士が自ら認めたようなものであるとしか映らない。

1年わずかで、新たな減反強化が必要だというのは、そもそも現行生産調整制度が、すでに破たんしていることを如実に示したというのが、筆者の見解。この論理、読者諸兄は、ご理解いただけるであろうか。

本格的な減反を続けても40年近く。この間、米価は大きく下落した。農政族と農協はその総括がまだにできていない。米価だけではない。農協の力も落ちてしまった。

西川センセーの「農業政策講座」は3回連載である。1回目を読んで、2回目「全員参加の農業を目指して」、

3回目「農業所得の増大を目指して」を読む気にはなれなかった。あまりにも内容が空疎だからだ。

## 出資金取り崩しの動きも

西川センセーは、前回総選挙は、選挙区事情で比例区からの出馬を余儀なくされた。今回は、念願叶って栃木2区からの出馬。相手は、前県知事の民主党候補。下馬評では西川代議士の苦戦となっている。県庁所在地の宇都宮市を西から北へグルッと扇状に取り巻くエリアである。兼業農家が多い典型的な農業地帯。東北地方に比べて比較的恵まれている。兼業先も、大不況の直撃を受け、段々厳しくなってきた。

コメ主産地の東北ほどではないにしても、この地でも農家の家計収入は厳しくなる一方である。減反強化で、どんなあめ玉を農家に用意するのか別段関心もないが、兼業先収入の大幅ダウンで、多くの兼業農家の家計は、もはや「ない袖は振れぬ」状況に陥っている。

## 辛 上門

この農閑期も、東北や北陸のコメ主産地を巡ってきた。その一つ、東北のとある町に  
北のとある町に  
出向いたが、どこも火が消えた  
ような寂しさで、  
笑顔も見えない。

筆者が気にとめたのは、農村に残った若者達の覇気のなさである。

その若者達の覇気のなさを見ていて、つくづく思うことがある。誰もが気がついていないと思うが、長老政治的手法で農家に減反を押しつけてきた結果、若者はコメづくりに見向きもせず農村から出て行ってしまったことである。

減反強化を農家に求めれば、やがて農家は、貯金や農協共済の解約に始まり、やがては出資金を取り戻して農協脱退ということに発展していくだろう。いくら給をしゃぶらせて減反強化が、そんな動きに拍車をかけるきっかけになるだけと思うのだが、西川代議士はこのことを想像できらるだろうか。

## 「農通コンサルティング」がみなさまの経営と暮らしを応援します!

こんな **ご相談・ご質問** に応えてきました。

Q

パートさんの労働保険加入はどうすれば良いのでしょうか?

今入っている保険(生保・損保)で、将来本当に大丈夫でしょうか?

個人事業なのですが、法人化した方が良いでしょうか?

農協以外で借入をしたいのですが、どのような制度があるのでしょうか?

青色申告と白色申告ではどちらが有利なのでしょうか?

将来の相続について、今からどのような対処をしておくべきでしょうか?

実践的専門家集団による  
総合的な相談システム



統括チーフ・コンサルタント  
**藤田 秀一郎**  
ファイナンシャル・プランナー(CFP®)  
千葉エフビー協同組合 代表理事  
公的機関貯蓄相談員

## 農通コンサルティング 会員募集中!!

窓口1つで多様な相談・質問ができます!

相続/資産/経理/財務/法務/労務/年金/保険の各相談  
その他 法人設立・知的所有権訴訟・IT化等の相談

詳しい資料をお送り致します

本誌綴じ込みの資料請求ハガキにチェックするだけ!!

■お問合せ・お申込みは (株)農業技術通信社  
月刊「農業経営者」農通コンサルティング 担当  
☎0120-555-184 FAX03-3360-2698  
Eメール: cfp@farm-biz.co.jp  
ホームページ: www.farm-biz.co.jp

「農通コンサルティング」年会費(税別)

月刊「農業経営者」購読者	¥ 30,000/年間	非購読者	個人料金	¥ 60,000/年間(¥5,000/月)
個人(組合・法人含)	(¥2,500/月)		組合・法人料金	¥100,000/年間(¥8,333/月)

※書類作成・手続業務・訴訟時の弁護士費用等、業務内容によっては別料金がかかる場合があります。その場合には事前にご案内いたします。